

定住促進住宅取得奨励金要件確認チェックシート

内容を確認の上、チェック欄を記入してください。

チェック欄

I. 交付対象者【転入者】	
①転入日から過去1年以上継続して市外に居住していました。	
②申請は転入日及び建物所有権登記完了日からいずれも1年以内です。	
II. 交付対象者【若者】	
①市内在住の40歳以下の者で、次のいずれかに該当します。 ・生計を一にする夫婦(夫婦のどちらかが請負又は売買契約時に40歳以下であれば可) ・子どもと同居し、養育している	
②申請は建物所有権登記完了日から1年以内です。	
III. 共通事項	
①3年以上居住する意思があります。	
②当該建物の所有権を有しており、所有権割合が夫婦合算で50%以上あります。	
③市区町村税の滞納がありません。(同居する世帯員含む)	
④一度もこの奨励金を利用したことがありません。	
⑤延床面積が50㎡以上の居住のための個人の住宅です。	
⑥当該住宅は二親等以内の者からの購入ではありません。	
⑦当該住宅は生活の本拠地となります。	
⑧申請に必要な次の書類を用意しています。 ・世帯全員の住民票の写し ・建物の登記簿謄本の写し ・工事請負・売買契約書の写し ・住宅付近見取り図 ・住宅の現況写真(外観1枚) ・同居世帯員のうち納税義務のあるもの全員分の納税証明書(完納証明書)※ ※証明書の発行は、発行年の1月1日現在に住所があった市区町村で発行されます。 転入者1年目の申請をする方は、前住所地の市区町村で取得してください。 ※若者住宅取得奨励金の場合、市税完納証明書の提出をお願いします。	

注意事項：奨励金(転入・若者)の併用はできません。
夫と妻で1/2ずつの共有名義等、所有権を複数の方が有する場合にあっても、いずれかの方のみの申請とします。